

～法務局が求める人財～

〔キャッチフレーズ〕

共に学び成長しよう！

「法務局は人でもつ職場（人が財産）」

〔求めています。こんな人財〕

- 1 自ら学ぶ意欲を持ち、次の目標に向かって挑戦することができる人
- 2 周囲の人と共に、行動することができる人
- 3 柔軟な発想と広い視野で課題に取り組むことができる人

〔キャッチフレーズ〕

「法務局は人でもつ職場（人が財産）」と言われ、職員がこれまでの長い歴史の中で培ってきたノウハウや専門的能力の向上により、人が成長し、法務局が発展してきました。

そんな「法務局」で、我々と共に学び、成長していきませんか！

〔求めています。こんな人財〕

1 自ら学ぶ意欲を持ち、次の目標に向かって挑戦することができる人

法務局の業務は、登記を始め、戸籍、供託、訟務、人権など、非常に広範囲にわたり、いずれも国民の財産等の権利関係や身分関係などの生活基盤に密接に関連しています。法務局は、私たちの暮らしの中でなくてはならない国家機関であり、どの部署で働く職員であっても、在職中は積極的な学びが求められています。

そのためには、自ら学ぶ意欲を持ち、現状に満足することなく、次の目標に向かって挑戦できる人財を求めています。そのような人財であれば、法律的知識の有無は問いません。

2 周囲の人と共に、行動することができる人

法務局では、従来の「受け身」の業務（申請を待つ）から、国民のニーズを踏まえた、所有者不明土地問題の解消を始めとする新たな施策に「打って出る」業務を推進しており、リアクション型行政からアクション型行政へと転換しています。このような転換に当たっては、チームで成果をあげていく必要があります。

そのためには、自らの伝える力、周りの人の意見を聞く力、周囲の人と共に行動することができる力、これらの力をお互いに高めていくことができる人財を求めています。

3 柔軟な発想と広い視野で課題に取り組むことができる人

昨今の一層の働き方改革の推進やコロナ禍による社会環境の変化、さらには、国民のニーズを踏まえた様々な新規施策の展開や情報化への対応など、公務を取り巻く情勢も大きく変化しており、これらに適切に対応することが求められています。

そのためには、法令の根拠に基づきながらも、前例にとらわれることなく、柔軟な発想、広い視野をもって課題に取り組むことができる人財を求めています。